

菊池市 循環型社会形成推進地域計画（第3期）

菊池市

平成28年1月5日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	菊池市
面積	276.85 km ²
人口	50,223 人

※ 平成 27 年 3 月 31 日現在

※ 地域指定：山村振興法に基づく山村地域

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を第 3 期計画の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

菊池市は、熊本県の北東部、菊池川の最上流に位置し、北部から東部まで山岳が連なっており、地域のほとんどが森林をしめているが、菊池川、迫間川、合志川等の流れが肥沃な菊池平野を形成しており、豊かな自然を生かした農林業が基幹産業であることを踏まえ、他の地域と比較して発生量の多い農林業系廃棄物を含め、有機性一般廃棄物を積極的に分別収集し、再生利用を進めることにより、地産地消型の有機資源の循環を目指す。

平成 17 年 3 月 22 日に旧菊池市（以下「菊池地域」という。）、旧七城町（以下「七城地域」という。）、旧泗水町（以下「泗水地域」という。）及び旧旭志村（以下「旭志地域」という。）の 4 市町村が合併し「新・菊池市」が誕生したが、ごみ処理については、廃棄物処理施設の整備の遅れから現在も旧体制を継続しており、分別区分も地域ごとに異なっている。

今後、循環型社会にふさわしい廃棄物のリサイクル処理システムの構築を目指し、リサイクルセンターを建設することにより、ごみ分別の統一を図る。

生活排水の処理については、本市の 16.64%が生活排水を未処理のまま河川等へ排出している現状である。又、本市は一級河川である菊池川の最上流地域にあたる事から生活排水処理対策の必要性が高いと言える。

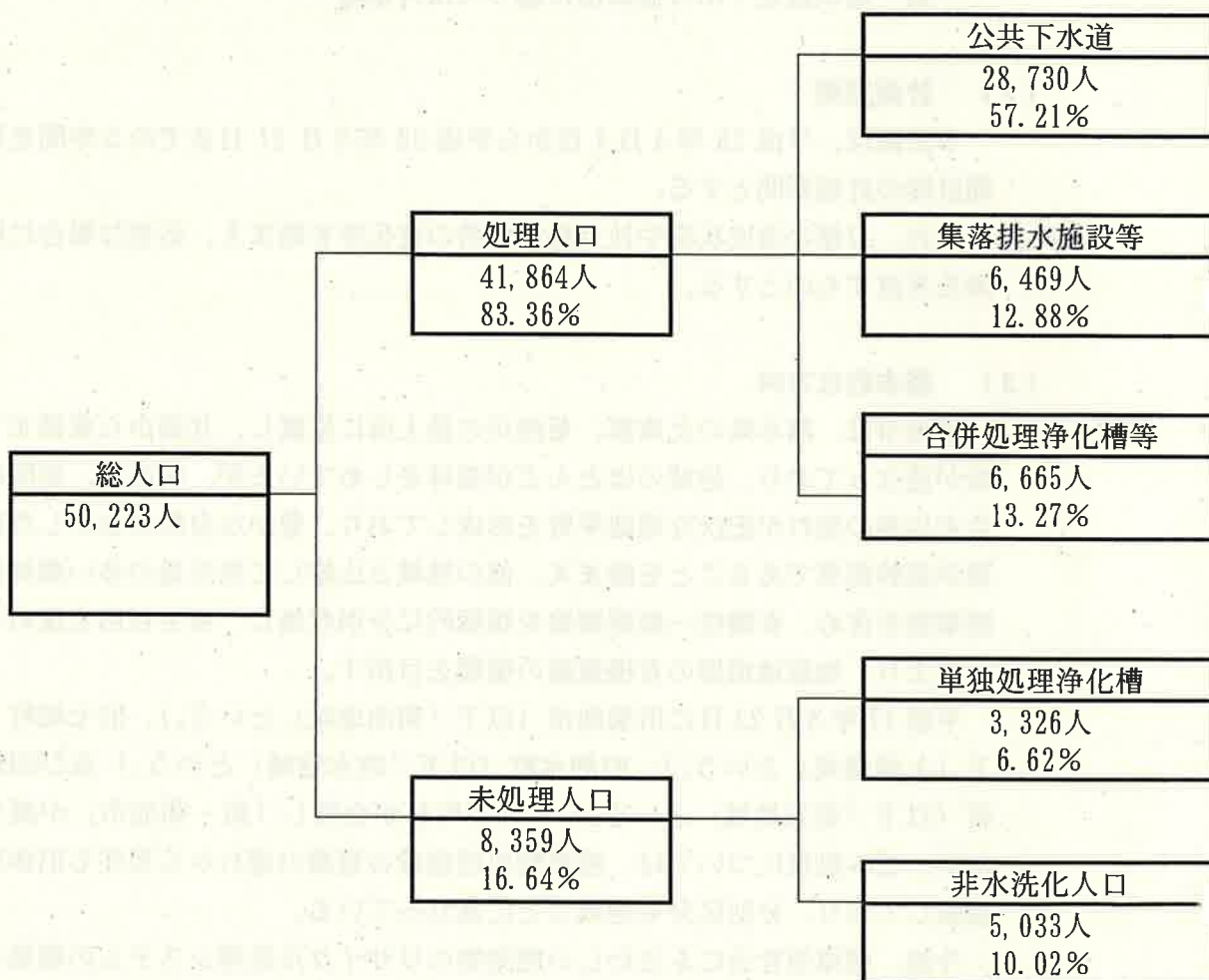
このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要となっており、市民に対し生活排水対策の必要性等について啓発を行い、公共用水域・自然環境の水質の改善を図るものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の状況

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 50,223 人であり、水洗化人口は、41,864 人、汚水衛生処理率 83%である。



(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理の現状と目標

	平成26年度実績	平成33年度目標
総人口	50,223人	45,992人
公共下水道	28,730人 57.21%	25,653人 55.77%
農業集落排水施設等	6,469人 12.88%	5,685人 12.36%
合併処理浄化槽等	6,665人 13.27%	10,441人 22.70%
未処理人口	8,359人 16.64%	9,450人 9.17%

3 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備をおこなう。

(2) 浄化槽の整備

浄化槽市町村整備推進事業により、表2の計画に基づき合併処理浄化槽の整備を進める。

表2 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
1	浄化槽市町村整備 推進事業	960 (基)	2,760 (人)	H28~H32

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

人頭1人あたり	人頭1人あたり	目標達成率
100%	100%	100%
100%	100%	100%
100%	100%	100%
100%	100%	100%

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	菊池市 (廃棄物処理施設整備対象地域)	(2) 地域内人口	50,223	(3) 地域面積	276.85km ²
(4) 構成市町村等名	(人口) 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 過疎 その他	(5) 地域の要件*	人口	面積	沖繩 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：設立されていない場合、今後の見通し：	設立 (予定) 年月日：	年	月	日 設立、認可予定

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口	51,476	51,245	51,130	50,625	50,223	集計中	平成33年度 45,992
公 共 下 水 道	23,207 45.08%	27,692 54.03%	28,216 55.18%	28,970 57.22%	28,730 57.21%	集計中	25,653 55.77%
集 落 排 水 施 設 等	10,783 20.94%	6,720 13.11%	6,629 12.96%	6,524 12.88%	6,469 12.88%	集計中	5,685 12.36%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	6,471 12.57%	6,483 12.65%	6,670 13.04%	6,564 12.96%	6,665 13.27%	集計中	10,441 22.70%
未 処 理 人 口	11,015	10,350	9,615	8,567	8,359	集計中	4,213

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	菊池市	869	2,895			
浄化槽市町村整備推進事業	菊池市	710	2,514	960	2,670	H32

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

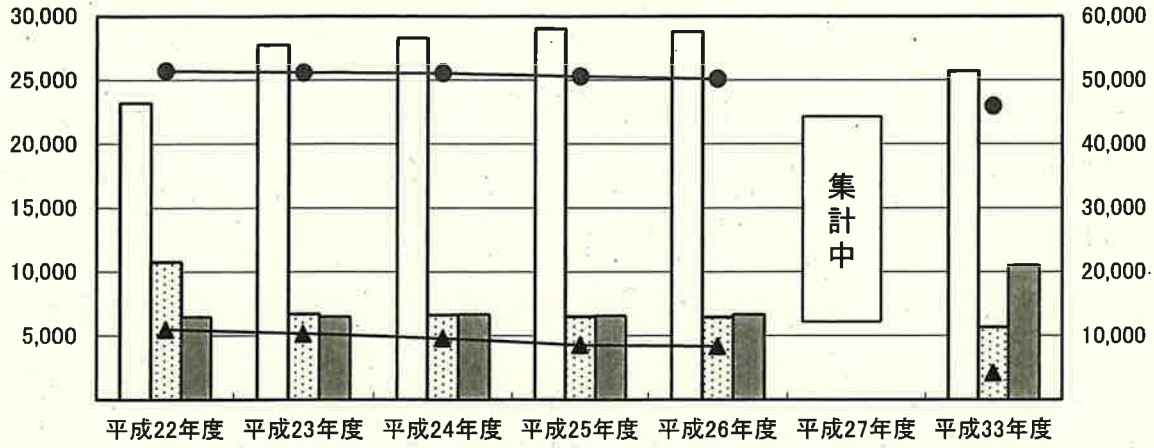
事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考
						平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
○浄化槽に関する事業						711,500	142,300	142,300	142,300	142,300	711,500	142,300	142,300	142,300	142,300	
	浄化槽設置整備					0					0					
	浄化槽市町村整備推進	1	菊池市	960基	H28 H32	711,500	142,300	142,300	142,300	142,300	711,500	142,300	142,300	142,300	142,300	
	合計					711,500	142,300	142,300	142,300	142,300	711,500	142,300	142,300	142,300	142,300	

※1 事業番号については、計画本文(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一般事業組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

生活排水処理の現状と目標

汚水衛生処理人口
(人)

人口
(人)



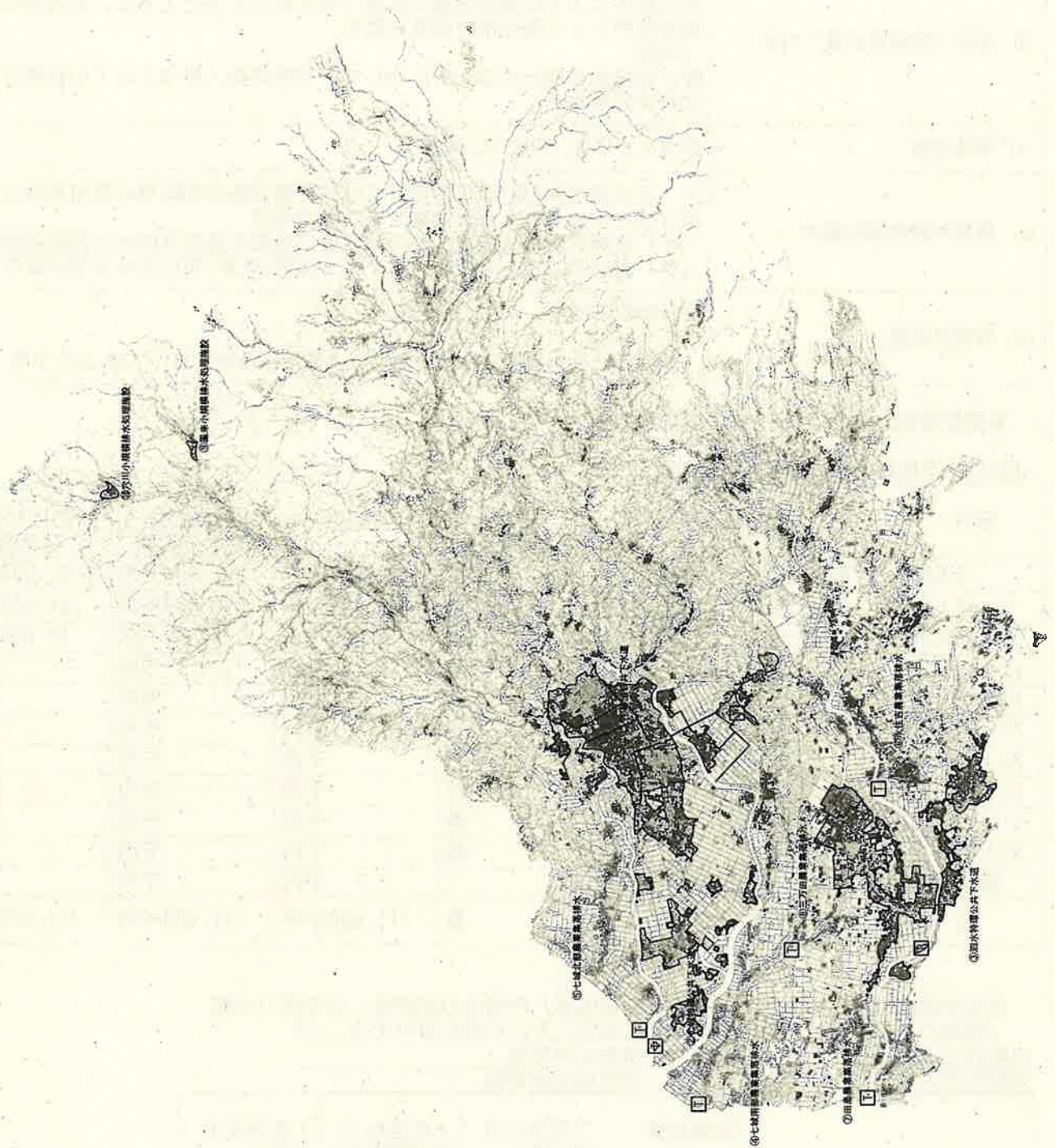
公共下水道
 集落排水施設等
 合併処理浄化槽等

総人口
 ▲ 未処理人口

熊本県の人口推移

単位：千人





施設概要（浄化槽系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を目的として浄化槽の普及を図る。 (内容) 主に住居を目的とする住宅に対して、処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域 （イ）水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 （ケ）有明海及び八代海を再生する法律第2条第1項に定める有明海の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 711,500 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 142,300 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (2,670人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	600 基 (1200人分)	0基	402,000千円	402,000千円	402,000千円
6～7人槽	350 基 (1400人分)	0基	297,500千円	297,500千円	297,500千円
8～10人槽	10 基 (70人分)	0基	12,000千円	12,000千円	12,000千円
11～15人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
16～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～25人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
26～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～40人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
41～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載		千円	千円	千円
合計	960 基 (2,670人分)	基	711,500千円	711,500千円	711,500千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)市町村総人口
対象地域人口市町村世帯数
対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）